

# 岩沼出張所工事情報 NO.10



## 岩沼地区・亶理地区の維持工事～堤防除草について～

【左岸(岩沼地区)】

【右岸(亶理地区)】

除草範囲：河口から岩沼市と角田市との境

除草範囲：河口から亶理町と角田市との境

岩沼出張所管内阿武隈川の堤防除草は左右岸に分けて年2回作業を実施しており、堤防の異状を早期に発見し機能を維持するためや安全性を保つことを目的としています。  
出水時に堤防に亀裂や法崩れなどの損傷があると、そこが弱点となり損傷した箇所が拡大し重大な災害に繋がる可能性があります。除草を行うことは、堤防を日々良好な状態に保つための大事な作業となっています。

### ■ 除草状況 ■

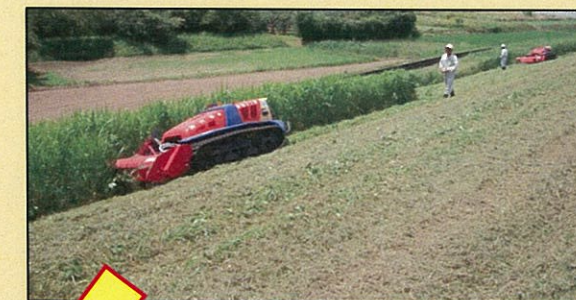


【除草前】

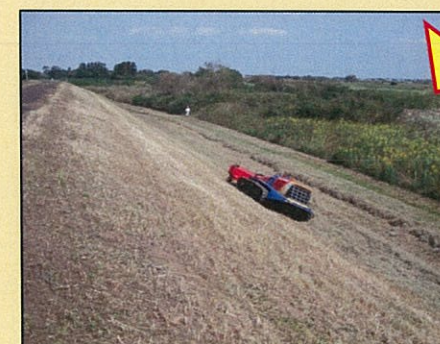


【除草後】

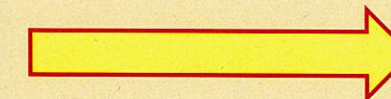
### ■ 除草流れ ■



【①刈取】



【②集草】



【③梱包】

## ～刈草 無償提供について～

河川敷から発生する刈草を家畜の飼料などとして無償提供し、有効活用していただくことで処分コストの低減にもつながります。刈草から提供まで一連の流れは、①遠隔式除草機械による刈取②専用機械で草を集める③指定の大きさ・重量に合わせた梱包をし、提供となります。

### ★梱包の状態

小：直径約50cm 幅約70cm 重量約20～30kg

大：直径約90cm 幅約85cm 重量約80～100kg



【提供までの流れ】

## ～刈草 提供先について～

岩沼出張所管内の刈草は、放射性物質の検査の測定結果においても検出下限値未満の状況となっている状態となったため平成28年度から提供を始めました。現在では、岩沼市二の倉地区に放牧している羊の飼料として利用されています。無農薬の堤防刈草は、市販されている乾草と比較しても成分的に大差のない上、嗜好性が極めて良いことが確認されています。



【岩沼ひつじ 飼料を食べている様子】